

東部地域検討ワーキンググループの議論の概要

◎ 東部ワーキンググループのミッション

津波による甚大な被害を受けた東部地域について、津波への防御方策や土地利用のあり方、農業再生などについて検討し、震災復興検討会議に報告する。

1 津波減災について

① 課題

- ・ 海岸防潮堤・河川堤防：50～150年周期の津波（レベル1）への防御を想定し、国又は県が整備
(⇒ このレベルには完全な防御を目指し、9月上旬に施設規模を決定予定。)
- ・ 多重防御：レベル1を超える今回の規模の津波（レベル2）に対しては、減災の考えで市町村が防御を計画する。
- ・ 仙台市としてレベル2をどのように防御すべきか？

② 市の考え

- ・ 県道かさ上げ（仙台市施工）を基本とし、津波シミュレーションにより設置レベルや土地利用方針などを検討している。
- ・ 県道の東部道路並みの6mかさ上げでは、港地区や仙台港背後地への浸水区域や浸水深が大きくなる部分があり、県道の線形・高さ・構造、河川堤防との組み合わせ、水の逃がし方などについて検討が必要。
- ・ 防潮堤などは越流が出ると水が引かず、巨大プールとなってその後の復旧を妨げることから、堤防の決壊などの想定も必要。
- ・ 安全に逃げるため、避難の丘や避難建物の検討が必要。

③ WGの意見

- ・ 県道かさ上げの方向性は良い。シミュレーションの検討を待つが、水の逃がし方などは課題。
- ・ 防潮堤・防災林やハザードマップなど、ハード・ソフト両面での防御が重要
- ・ 逃げるという視点からは、避難路の整備も重要。

④ 今後の検討

- ・ 津波シミュレーションにより、県道の線形・高さ・構造、河川堤防との組み合わせ、水の逃がし方などについて検討（16日の検討会議までに中間的な方向性を示すことを目指す。）
- ・ 何を守るのかを明確にし、シミュレーションの結果により防御手法を検討
- ・ 検討結果にあわせ、避難路や避難施設、避難教育などを検討

2 土地利用（災害危険区域、建築制限等を含む）について

① 課題

- ・ 災害危険区域（及び建築制限地区）をどのように設定するか？
- ・ 県道以東の土地利用についてどうするか？

② 市の考え

- ・ 津波シミュレーションでの検討途中であり結論は出ていないが、県道以東についてはレベル2の防御は困難と想定されることから、この地区について災害危険区域や建築制限などの適用も視野に検討が必要（国は、浸水深2m以上となるかどうかの一つの判断基準となるものとしている。）
- ・ 災害危険区域においては、集客要素のある公共施設は整備しないことが原則。
- ・ 県道以東については、海岸公園の再生のほか、住宅地は集団移転、農地は農業の再生に加えて新産業の誘致ゾーンとし経済活力や雇用創出も検討

③ WGの意見

- ・ 危険回避が困難であれば、一定程度、災害危険区域や建築制限などの適用も必要ではないか（資料1のイメージ図の方向性で検討）。
- ・ 建築制限地区内のリフォームは可能か？（市 ⇒ 可能。建築制限は居住制限ではない。そのため、建築確認にかからない範囲でリフォームを行ない、住むことは可能。）
- ・ 建築制限も一時に全部かけるのではなく、何年まではここで住んでよいが、何年したら制限するといった段階的規制も考えるのではないか。
- ・ 県道以東に産業を誘致する場合にも、海岸公園や農地と調和したものであることが重要。「周辺環境に調和した産業地区」に変更すべき。
- ・ 県道以東は全て海岸公園とすることも考えられる。（市 ⇒ 復興で財政的には限界で、公園用地取得は困難と回答。）その点は、大きな方向性を打ち出し、実現には年数をかけても良い。ナショナルトラストのような民間資金活用なども検討すべき。

④ 今後の検討

- ・ 津波シミュレーションで、レベル2への防御方法と防御後の浸水深が出るので、浸水深を判断基準のひとつに災害危険区域等の設定を検討
- ・ 県道以東の土地利用については、海岸公園のほか、「周辺環境に調和した産業地区」の設定、住宅の集団移転、農地再生など、幅広く検討。

3 防災集団移転事業（現行制度等）について

① 課題

- ・ 集団移転は、10戸以上の合意が必要
- ・ 従前地を震災後価格で公共が買い上げ、移転先地を移転者が買取り又は賃借（一定割合以下であれば、民間賃貸や他地域への転出も可）
- ・ 震災前から、移転後の荒井の保留地などとの間では3～4倍の地価の格差があり、100坪を売っても30坪しか入手できないような状況。震災後価格での買取りであればなおさら厳しい。
- ・ 国に対し、この状況の救済を要望。せめて震災前の価格での買い上げを認めてほしいとしている。
- ・ 一部の住民からは、移転後の土地と従前地を同じ坪数で交換してほしいとの要望もあるが、国の補助制度が使えず、市単独実施は難しい。

② 市の考え

- ・ 制度改正要望は実施済み。制度改正がないと、経済的負担の困難により、多くの被災者が移転できなくなってしまう恐れもある。
- ・ 低廉な家賃で住まいを確保することも重要であり、復興公営住宅の整備も進めている。
- ・ どの地区を防災集団移転の対象とするかについては、津波シミュレーションによる検討待ちになる。

③ WGの意見、④今後の検討

- ・ 津波シミュレーションの結果等により判断していく。

4 東部農地の再生について

① 課題

- ・ 東部地区における農業再生の考え方は？
- ・ 「農と食のフロンティア」づくりをどうするか？

② 市の考え

- ・ 東部地区の農地については、国の補助によりガレキ撤去を進めており、圃場や用水路、排水機場の復旧は国が直轄事業で実施（23～25年度）
- ・ 県道以西の農地はしっかりと農地として再生をするものとし、水田のほか、畑作、観光農園、市民農園、水耕栽培、花きなど、都市近郊型農業として再生を図る。
- ・ そのために必要な大規模圃場化や、集落・集団・法人営農など、農業経営形態を見直す。

③ WGの意見

- ・ 仙台市の果たす役割の明確化を。農家・土地改良区・JAと協力・調整しながら進める事業、補助事業などに分け、仙台市の役割を明確にするべき。
- ・ 農地の集約化などについても、「集約化の支援」や「転作支援」など、農業者の意向を支援する方向になるべき。
- ・ 観光農園などではなく、「有機農業など、安全安心な農業の振興」「市民が訪れ、見て楽しむことができる農業」「仙台発の新しい都市近郊型農業」などの方向性がよい。

④ 今後の検討

- ・ 土地改良区やJAなどと協議により、今後の方向性を深化させる。
- ・ 市の役割（支援のあり方など）について明確化する。

5 海岸公園の再整備について

① 課題

- ・ 復旧のほか、何か考えるべきか？（市民の交流を生みだすための手法など）

② 市の考え

- ・ 海岸防災林・白砂青松の復活、貞山堀の復旧など、美しい海岸公園の復旧
- ・ 体育施設や冒険遊び場など、レクリエーション施設の復旧
- ・ 避難の丘や復興のシンボル施設の整備などを検討
- ・ 市民植樹など、復興事業への市民参加手法を工夫

③ WGの意見

- ・ 蒲生干潟や井戸浦などの貴重な生態系・自然資源の復旧を
- ・ 市民参加で一緒に作り上げるという方向性がよい。